

平成26年度 行政評価 施策カルテ

施策名	7 幼児教育の充実
-----	-----------

施策主管課	教育企画課	総合計画記載頁	113ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	9 信頼される学校教育を推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	信頼される学校教育が推進され、児童生徒が、充実した学校生活を送っています。
------	------------------------	----------------	------------------	---------------------	---------------------------------------

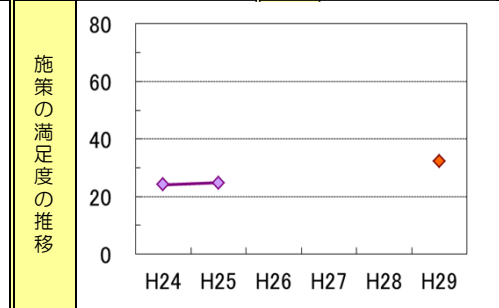
2 施策の取組状況

施策目標	幼児が、人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。
------	-----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	幼稚園・保育園に入園していない児童(3~5歳)の割合(%)	単年度目標値	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%			2.8%	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	24.1%	24.8%		
現状値			5.0%	4.2%															
目標値(H29)			2.8%	109.5%															
指標2	幼保小連携事業として「児童と園児の交流」と「教職員間での情報交換、授業参観」の両方を実施した市立小学校数(校)	単年度目標値	68	68	68	68	68	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B	④ 主要な構成事業の進捗状況								
		現状値	58	61	63														
		目標値(H29)	68	89.7%	92.6%														
指標3	保育所入所者数、幼稚園在園者数/0~5歳人口100人	単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	中核市平均	58.22	59.46							
		現状値										実績値	57.51	59.00					
		目標値(H29)										中核市での本市の順位	24位/41市中	24位/41市中					
指標4	中核市での本市の順位	単年度目標値								中核市平均									
		現状値										実績値							
		目標値(H29)										中核市での本市の順位							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	平成27年度より、子育て関連3法に基づく「子ども・子育て支援新制度」が本格施行される。この制度は幼児期の学校教育と保育の一体的な提供により、子育てサービスの質を高めるとともに社会全体で子育てを支える新しい仕組みであり、その中で幼児教育については「質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供すること」を目指している。	市民満足度	・「幼保小連携推進事業」や「子育てランド事業補助金」、及び「幼稚園就園奨励費補助金」等の継続的な取組により、市民意識調査の結果が向上していると考えられる。	総合評価	83点 概ね順調
施策指標	・幼稚園への就園支援や保育施設の整備等により、幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受ける機会が確保されている。 ・児童と園児の交流や幼保小の教職員間での情報交換等により、就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続が図られている。				

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業 ※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H25事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	幼保小連携推進事業	★	幼・保・小による連携の推進	幼稚園・保育所と市立小学校の幼児、児童、教職員等及び保護者	各小学校区における幼稚園、保育所、小学校での幼児と児童の交流活動、教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	0	H4		就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続のため、幼稚園・保育所の幼児と小学生児童の交流活動や、幼稚園・保育所・小学校教職員等が相互理解を深めるための情報交換・保育、授業参観などの取組を推進していく。
2	子育てランド事業補助金	★	子育てランド事業	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している幼稚園	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している幼稚園に対し、事業費の一部を補助	計画どおり	7,180	H13		幼稚園の地域子育て支援等への支援により、地域に根ざした幼稚園運営に資するものであるが、「子ども・子育て支援新制度」における給付内容や同種の補助を実施している県の動向等を踏まえ、新制度における給付を受けない私立幼稚園と給付を受ける施設との整合性等を考慮しながら、的確に対応していく。
3	幼稚園就園奨励費補助金	★	幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園に就園している園児の保護者	各世帯の課税状況等に応じて、園児の入園料・保育料の一部を補助	計画どおり	761,141	H13		補助の対象となる「子ども・子育て支援新制度」における給付を受けない私立幼稚園と新制度における給付を受ける施設との整合性等を考慮しながら、的確に対応していく。
4	保育所等の整備方針・整備計画の推進事務 【再掲】	★	認定こども園の整備促進	事業者や、民営化の対象となっている公立保育園の保護者	施設整備に関する計画の策定、調整 事業者の公募の適正な実施 民営化対象の保育園における保護者説明会や意見交換会の実施	計画どおり	0	H22		「保育所等の整備方針・整備計画」(H22～H31)に基づき、保育需要に対応するための施設整備等を実施しており、引き続き待機児童の解消に向け、迅速かつ効果的・効率的に対応していくことが必要である。今後は、「子ども・子育て支援新制度」の内容や需給状況等を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」を策定の上、的確に対応していく。
5	児童福祉施設整備補助金 【再掲】	★	認定こども園の整備促進	市内で、保育所を整備する社会福祉法人・学校法人	保育所老朽化への対応や幼稚園の認定こども園化等の施設整備に要する費用の一部補助を行う。	計画より遅れ	1,105,413	H9		平成27年度に本格施行が予定される「子ども・子育て支援新制度」の給付内容等を踏まえ、引き続き、待機児童の解消や、安全・安心な子育て環境の整備に向けて、児童福祉施設(保育所及び認定こども園の保育所部分)の整備に努める。
6	幼稚園運営費補助金			私立幼稚園等	私立幼稚園が実施する園児の健康診断や発達支援児の受け入れ等の事業費の一部を補助	計画どおり	14,406	H13		補助の対象となる「子ども・子育て支援新制度」における給付を受けない私立幼稚園と新制度における給付を受ける施設との整合性や県の動向等を考慮しながら、的確に対応していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小一プロブレム解消に向け、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続と幼児期における発達段階に応じた教育活動の充実が必要である。 ◆教育を受ける機会の確保のため、就園にかかる利用者負担を今後も軽減していくとともに、教育・保育の量的な需要に対応した供給体制の確保が必要である。 ◆幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、幼児教育のあり方を検討する必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆幼保小におけるより一層の連携に努めるなど、引き続き幼児期における教育活動の充実や幼児教育環境の充実を図ることにより、幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けられるよう取り組んでいく。 また、幼児教育のあり方を検討していくとともに、平成27年度に本格施行が予定される「子ども・子育て支援新制度」における国の動向等にも的確に対応しながら、就学前の幼児期における教育機会の確保及び教育の質的向上を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>〈その他個別事業〉</p>